

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第6区分  
 【発行日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【公開番号】特開2009-154967(P2009-154967A)  
 【公開日】平成21年7月16日(2009.7.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-028  
 【出願番号】特願2009-95045(P2009-95045)  
 【国際特許分類】

B 6 5 B 1/10 (2006.01)  
 B 6 5 B 1/06 (2006.01)  
 B 6 5 B 37/20 (2006.01)  
 B 6 5 B 39/00 (2006.01)  
 B 6 5 B 39/04 (2006.01)  
 B 6 5 B 43/30 (2006.01)  
 B 6 5 B 43/32 (2006.01)  
 B 6 5 B 43/54 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 1/10 B  
 B 6 5 B 1/06  
 B 6 5 B 37/20  
 B 6 5 B 39/00 A  
 B 6 5 B 39/04  
 B 6 5 B 43/30 A  
 B 6 5 B 43/32 A  
 B 6 5 B 43/54 D

【手続補正書】  
 【提出日】平成21年8月20日(2009.8.20)  
 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フォイル・バッグ(24)に食品(42)を充填するデバイス(1)であって、  
 フォイル・バッグ(24)を移送する移送デバイス(23)と、  
 所定量の固形食品(42)を測り分ける分注デバイス(27)と、  
 前記フォイル・バッグ(24)に測定量の固形食品(42)を充填する充填デバイス(17、18)と、

前記フォイル・バッグ(24)を閉鎖する閉鎖デバイス(43)とを備え、  
前記移送デバイスが、一つのフォイル・バッグ(24)に対して少なくとも一つの固定容器(23)を有し、前記フォイル・バッグ(24)を側部から押してこれらをさらに離して開ける圧力アーム(35、36)が設けられ、

前記圧力アーム(35、36)が、フォイル・バッグ(24)の形状に合うように形作られるとともに、フォイル・バッグの側部(31、32)のヒートシールの継ぎ目を入れるスロット(37)を有しており、前記圧力アームは前記フォイル・バッグ(24)が形作られるままにそれを支持することができることを特徴とするデバイス。

【請求項2】

いくつかのフォイル・バッグ(24)を相互に隣接して充填することができることを特徴とする請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

容器(23)がフォイルバッグ(24)に圧力をかけてこれらが常に僅かに開くように、適切な寸法のフォイルバッグ(24)が前記容器(23)内に配置されうることを特徴とする請求項1又は2に記載のデバイス。

【請求項4】

引っ張りアーム(21、22)が設けられ、当該引っ張りアーム(21、22)によって前記フォイル・バッグ(24)の充填開口部(30)を引き開けることができることを特徴とする請求項1～3のうちいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項5】

フォイル・バッグ(24)に食品(42)を充填する方法であって、前記フォイル・バッグ(24)を移送するステップと、所定量の固形食品(42)を測り分けるステップと、前記フォイル・バッグ(24)に測定量の固形食品(42)を充填するステップと、前記フォイル・バッグ(24)を閉鎖するステップとを含み、前記フォイル・バッグ(24)は、当該フォイル・バッグ(24)の側部と一緒に僅かに押す容器に移送され、前記圧力アーム(35、36)は、フォイル・バッグ(24)を側方から押してこれらをさらに開けるようにフォイル・バッグの側部にもたらされ、前記圧力アームは、フォイル・バッグの側部(31、32)のヒートシールの継ぎ目を入れるスロット(37)を有することを特徴とする方法。